

れいわ 6 ねん ど だい 1 かい た ん ば し し ゅ わ し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい
令和 6 年度 第 1 回丹波市手話施策推 進 協 議 会

に ち じ れいわ 6 ねん 8 が つ 2 7 に ち か ご ぜ ん 1 0 じ かい かい ご ぜ ん 1 1 じ 5 0 ふ ん へ い かい
■ 日 時 : 令和 6 年 8 月 27 日 (火) 午前 10 時 開 会 ～ 午前 11 時 50 分 閉 会

ば し ょ た ん ば し や く し ょ ほ ん ち ょ う だ い 2 ち ょ う し や 2 かい
■ 場 所 : 丹波市役所本 庁 第 2 庁 舎 2 階 ホール

し ゅ っ せ き い ん け い し ょ う り や く じ ゅ ん ふ ど う
■ 出 席 委 員 : (敬 称 略 、 順 不 同)

か だ ま さ の り か ん な ん み つ お ふ る か わ し げ み あ だ ち さ かい か よ こ な か じ ま の り お
嘉 田 眞 典 、 河 南 光 夫 、 古 川 重 己 、 足 立 い づ み 、 酒 井 佳 代 子 、 中 嶋 法 男 、
さ さ か わ い ち た ろ う あ だ ち よ し て る い ぐ ち あ や こ あ し だ じ ゅ ん こ
笹 川 一 太 郎 、 足 立 吉 輝 、 井 口 綾 子 、 葦 田 順 子

じ む き ょ く も り も と ひ で ゆ き け ん こ う ふ く し ぶ ふ く し た ん と う ぶ ち ょ う
■ 事 務 局 : 森 本 英 行 (健 康 福 祉 部 福 祉 担 当 部 長)

し ょ う ふ く し か
【 障 が い 福 祉 課 】

あ ら き の ぶ ひ ろ か ち ょ う ほ そ み あ き ひ ろ し ょ う し え ん か か り ち ょ う な ん ば ら か わ か み
荒 木 信 博 (課 長) 、 細 見 明 弘 (障 が い 支 援 係 長) 、 南 原 め ぐ み 、 川 上
ま ゆ こ
真 由 子

1. 開 会 かい かい
2. 委 嘱 書 交 付 い し ょ く し ょ こ う ふ
3. あ い さ つ
4. 委 員 自 己 紹 介 い い ん じ こ し ょ う かい
5. 会 長 及 び 副 会 長 の 選 出 かい ち ょ う お よ び ふ く かい ち ょ う せ ん し ゅ っ
6. 会 長 及 び 副 会 長 あ い さ つ かい ち ょ う お よ び ふ く かい ち ょ う
7. 議 事 ぎ じ

かい ち ょ う
(会 長)

し だ い 7 ば ん め
次 第 の 、 7 番 目 で す ね 。

ぎ だ い はい ま え す こ せ つ め い た ん ば し し ゅ わ し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい か ん う ん え い よ う こ う
議 題 に 入 る 前 に 少 し 説 明 さ せ て い た だ き ま す 。 丹 波 市 手 話 施 策 推 進 協 議 会 に 関 す る 運 営 要 綱 と
い う の が あ る ん で す け れ ど も 、 そ の 第 2 条 に 規 定 が あ り ま す 。

も と き ょ う ぎ かい こ う かい かい さい お も み な
そ れ に 基 づ き ま し て 、 こ の 協 議 会 を 公 開 と し て 、 開 催 さ せ て い た だ き た い と い い ま す 。 皆 さ ん 、
い ぎ
異 議 は あ り ま せ ん で し ょ う か 。

い け ん かい ぎ こ う かい
で は ご 意 見 が な い と い う こ と で 、 こ の 会 議 を 公 開 と さ せ て い た だ き ま す 。

つ づ ぎ じ はい た ん ば し し ゅ わ し さ く す い し ん ほう し ん と く じ ょ う き ょ う お よ じ っ し け い か く
続 き ま し て 、 議 事 に 入 り ま す 。 (1) の 丹 波 市 手 話 施 策 推 進 方 針 の 取 り 組 み 状 況 及 び 実 施 計 画
に つ い て と い う こ と で 、 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い い た し ま す 。

じ む き ょ く
(事 務 局)

「 た ん ば し し ゅ わ し さ く す い し ん ほう し ん と く じ ょ う き ょ う お よ び じ っ し け い か く 」 し り ょ う 7 せ つ め い
『 丹 波 市 手 話 施 策 推 進 方 針 の 取 り 組 み 状 況 及 び 実 施 計 画 』 に つ い て 資 料 ⑦ を も と に 説 明 。

かい ち ょ う
(会 長)

じ む き ょ く せ つ め い
事 務 局 か ら の 説 明 あ り が と う ご ざ い ま し た 。

いま せつめい たい しつもん いけん なまえ うえ はつげん ねが
今の説明に対して質問や意見などあれば、お名前をおっしゃっていただいた上で発言をお願いします。

いいん
(委員②)

ご説明いろいろとありがとうございました。また、日頃ご協力いただき、ありがとうございます。お聞きしたいことがあります。

広報誌のところですが、たくさんの人に情報を届けるという意味で、広報たんばに載せることについてちょっと意見があります。1年間に手話に関する記事が年2回となっており、ずっと引き続き年2回載せていただいています。

新聞や本などの発行、聞こえる人に比べると、1年に2回ではちょっと発信力が弱いように感じます。案ですけれども、1年に3回とか、前にもご説明して繰り返しのことにはなりますが、1年間に2回ではなく、もう少し増やして、3回4回とたくさんの方の目に触れるように、回数を増やしていただきたいと思います。

例えば、季節に合わせて春、夏、秋、冬とか季節にちなんだ手話を載せていただくとか、季節ごとに発行していただくのがいいかなと思います。秋に暑い手話を載せるというのもおかしいので、季節感のある載せ方で、年4回ぐらい発行していただくのもいいかなと思います。そうすると、見る方も覚えやすいと思います。

そのように、回数を増やしていただければなと思っています。私からは、広報誌に関する意見を意見として出させていただきます。

かいちょう
(会長)

広報たんばの発行は1年間の間に毎月発行されるのでしょうか。毎月の発行の内、2回手話に関する記事を書いていただいたということですね。

今後、記事の掲載回数を増やしてほしいというご意見だったかと思います。これに対して、他の委員さん何か意見はありますか。

かいちょう
(会長)

手話に関する記事が1年に2回ということで、私自身も増やした方がいいのかなとは思いますが、委員の皆様はいかがでしょうか。代表で来ていただいているので是非意見を聞かせていただけたらと思います。

いいん
(委員④)

やっぱり私も1年に2回は少ないと思います。そして、季節に応じた手話の表現とか、そういうのも必要になってくるんじゃないかと思いますので、できれば少なくとも4回ぐらいはあった方がいいかなと思います。

かいちょう
(会長)

ほか いけん
他にご意見いかがでしょうか。

いいん
(委員⑤)

わたし いいん いけん さんせい
私 も委員②のご意見に賛成します。

あ しめん どうが へいこう だ
合わせてなんですけれども、紙面だけではなく、ホームページの動画も並行して出していただけ
りかい ひろ おも ぜひ かんが
るとより理解が広まるのではないかと思います。是非考えていただければありがたいです。

かいちょう
(会長)

こうほう けいさいかいいう ふ かだい おも
広報の掲載回数が増やせるかどうかについて課題かなというふうに思うんですけれども、
じむきょく かた
事務局の方、いかがでしょうか？

じむきょく
(事務局)

いけん 2 かい すく いけん
ご意見といたしましては、2回では少ないというご意見かなということで、アドバイスとしまし
て、き せつかん も かたち たと ねん 4 かい しゅんかしゅうどう だいざい
季節感を持たせるような形で、例えば年4回、春夏秋冬というような、題材を
かんが よ いけん おも
考えながらやっていくのが良いのではないかとご意見をいただいたと思っております。

こうほう ほう しょう ふくしか すべ しめん つか
広報の方になりますと、障がい福祉課だけで、全ての紙面を使えるというわけではないところ
が、たんとう かた そうだん ふ
ありますので、担当の方とも相談をさせていただいて、どこまで増やせるかということについ
て きょうぎ おも
も協議をしていきたいと思えます。

また、ホームページの充実に向けても、可能な限り取り組んでいきたいと思えますので、おそ
らくそのさい さい しゅわ みな かのう かぎ と く おも
際には、また手話サークルの皆さんでありますとか、ろう者の方々のご協力 もいただ
くようになると思えますので、またご相談 をさせていただきますので、その際にはよろしく
ねが
お願いいたします。

いじょう
以上です。

かいちょう
(会長)

し き かん しゅわ の おも
四季に関する手話を載せることは、とてもいいと思えます。

ほか たと かんけい しゅわ た もの かんする しゅわ いりよう かん しゅわ
他にも例えばスポーツ関係の手話ですとか、食べ物に関する手話とか医療に関する手話
ちゅうしゃ けつあつとう かんたん しゅわ の しみん かた きょうみ かんしん も
(注射・血圧等)や、簡単な手話を載せることで市民の方にも興味、関心を持ってもらえる
ひとつ ほうほう おも ぜ ひ けんとう ねが
一つの方法かと思えます。是非、そのあたりの検討をお願いします。

かいちょう
(会長)

ほか なに しつもん いけん
他に何か質問、意見ありますか。

いいん
(委員③)

いけん 3 てん
意見が3点あります。

1 つめ

1 目なんですけれども、コミュニケーションボードです。

インターネットで手話コミュニケーションボードが掲載されているのを見られたことがありますか。
内容など見られた方がおられたら、その意見や反応がどうなのかについてお聞きしたいとおもいます。

2 つめ

2 目なんですけど、出前手話講座についてですね。昨年は開催されていましたが、今年はされていないんですね。料理などいろいろな情報発信を出前手話講座で取り上げてもらったら嬉しいとおもいます。

3 つめ

3 目は、皆様ご存知かどうかかわからないんですけれども、ちょっとお尋ねします。
今度9月21日に、中央図書館で絵本の手話の読み聞かせをします。私は、今回初めてするんですけれど、7月ごろに市役所からお話がありました。まだ打ち合わせの途中なので、具体的に説明することはできませんが、今後打ち合わせをしながら進めていきたいと思っています。
以上3点です。

2 つめ

2 目の出前手話講座での情報発信というのは、聞こえない人に対しての生涯学習みたいなイメージで、病気とか情報とか、市役所が発信される情報とかを講座のような形でしていただけたらということです。私だけではなく、聞こえない人からも意見があったので、出前手話講座で実施をして欲しいと思います。

かいちょう

(会長)

じむきよく

事務局から、その3点について、ご報告いただけますでしょうか。

じむきよく

(事務局)

1 つめ

1 目の質問のコミュニケーションボードについてですが、使われてるかどうかや、反応がどうであったかということかとおもいますけれども、どういった反応があったかという情報の集約が今のところはできておりません。なので、窓口で市民の方がどう言われているとか、ろう者の方がどう言われたかということの集約としては、データを持っていないというのが現状です。

2 つめ

それから2目ですが、ろう者の方がお集まりになられたところで、市に対する質問であるとかお困りごとに対して、説明をするという会が開けるかということだと思えます。

おそらく市役所全般のいろいろなご質問がでるかと思えますので、なかなか全ての質問に対して返答できる職員を準備することが、もしかしたら、難しいかもしれません。どういう方法があるか、実施できるのかということについて検討をさせていただきたいと思えます。

もし、事前に質問を集約できるのであれば、その答えを用意してお伝えするということは、可能かもしれませんけれども、少し検討をさせていただきます。

それから、ご紹介もいただきました、3 目の9月21日に予定している手話による絵本の読み聞かせですけれども、やはり手話を広く市民の方に、広げていくための取り組みとして、今年度一度やってみようということで取り組むものになります。やはり、手話を広く市民の方に知っても

らうということが、大切かと思しますので、どのような結果になるかというのはやってみない
とわからないところがありますけれども、一度挑 戦 していきたいと思しますので、またご協力
をよろしくお願いいたします。
以上です。

(委員③)

もう1点ちょっと言い忘れたことがあるんですけれども、今まで手話通訳者の設置がいたが今
はいないということで、窓口でも筆談になって時間がかかってしまうことや、聞こえない人は、
筆談が苦手な人もいるので、ぜひ手話通訳者の設置をして欲しいと思います。
手話通訳者と手話通訳士の両 方 の資格を持った方の設置がいいと思います。

(事務局)

設置の手話通訳者の配置ができていないということは、障 がい福祉課としても課題であると
認識しております。

引き続き、ハローワーク等を通じて、手話通訳士、或いは手話通訳者の方の募集をかけている
状 況 ではありますが、なかなか応募の方がいないというのが現 状 です。

ただ、なるべく対 象 者を増やしていくということで、今年度も通訳Ⅱの講座を開催させてい
ただいています。講座を卒 業 された方が、全国統一試験等を受験し、そして合格をしていただ
くことで、設置手話通訳者として配置ができる対 象 の方を、増やしていきたいとも思っておりま
すので、ご理解いただきますようによりしくお願いいたします。

以上です。

(会 長)

手話通訳者全国統一試験というものがあります。

毎年12月の第1土曜日にその試験が開催されています。兵庫の場合は神戸でやっています。試験
を受ける条件 としては、手話通訳の通訳Ⅱまで終 了 された方が対 象 となっています。

できれば試験を受けていただけるように、働きかけもしていただけたらと思います。今、
働きかけもしていただいているんですね。

聴 覚 障 害 者 情 報 センターのホームページに、試験の案内も載ってると思いますので、また
見ていただいて、皆さんに受験いただけるよう働きかけていただけたらと思います。

(事務局)

先ほど会 長 からも言っていましたように、現在、9名の方に通訳Ⅱの講座を受講して
いただいております。その9名の方にも、試験を受けていただくようにということを働きかけてい
きたいと思います。

いじょう
以上です。

かいちょう
(会長)
ほか いけん
他にご意見はありませんでしょうか。

いいん
(委員⑤)

いいん
委員③がおっしゃったように、設置手話通訳者がいないということで昨年度も要望が出ていま
さいよう いた
したが、採用には至っていないということで、その設置手話通訳者が見つかるまでの期間を別の
ほうほう たいおう かんが
方法で、ご対応いただけないかと考えます。

しゃ かた なか き じ き ひつだん じゅうぶん つた じぶん
ろう者の方の中には、聞こえなくなった時期によって、筆談では十分に伝えられない、自分
きも つた
の気持ちも伝えることができないという方もいます。全く文法の異なる手話をお使いになられるの
で、もどかしい気持ちを持ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うんです。

せっちしゅわつうやくしゃ いちばん きんむじょうけん か
もちろん設置手話通訳者が一番いいのはわかっていますので、勤務条件をいろいろと変えてもらっ
たりしながら、探していただきたいんですけれども、不便を少しでも解消するための別の手段と
いうものを考えてもらいたいと思っています。

しやくしょ まどぐち 7がつ1にち がいこくご つうやく はじ
市役所の窓口で7月1日から、外国語の通訳をタブレットでもらえるサービスが始まった
ということホームページで見たんですけれども、手話に関しても同じような形でタブレットを
つか しゃ どうじ かいわ ほうほう かんが おも
使って、3者が同時に会話のできるような方法を考えていただけたらありがたいと思います。

つぎ 2 つめ わたし ただ ちしき おし しゅわ
次に2つ目ですが、私もちっと正しい知識がないので教えていただきたいんですが、手話
つうやく しかく も しゃ ほう あつ なか しゅわ おし
通訳の資格を持ってるか、もしくはろう者の方がいらっしゃる集まりの中でしか、手話を教える
ことや、教えてもらうという事をしてはいけないというルールを少し聞いたことがあります。そう
いったルールがあるのかどうか、正しいことを今日教えていただけたらと思っています。

なぜ、こんな質問するかということなんですけれども、しゅわ げんご ぶんぼう
ただ せつめい ふだん しゅわ おつかい しゃ かた つうやくし しかく
正しく説明するという事は、普段から手話をお使いのろう者の方とか、通訳士のような資格を
も ほう おも わたし ちい
持った方でないと、できないとは思いますが、私たちが小さいときに、『あいうえお』と
かアルファベットとかの びょう いえ がっこうなど は ぶんぼう まえ おぼ おも
表が、家や学校等に貼ってあって、文法をする前に覚えたと思います。
がくしゅう ば たいせつ おも ぶんぼう てまえ たんご
そういった学習の場というのはすごく大切なことだと思うので、そういう文法の手前の単語など
おぼ きかい さまた しゅわ ふきゅう ぎやく
を覚えるような機会が、このルールによって妨げられるのであれば、手話を普及することとは逆
うご おも おし おも
の動きになると思うので、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

さいご きょう がっこうかんけい ほう けっせき しょうちゅうがっこう
最後になるんですけど、今日は学校関係の方が欠席のようなんですけれども、小中学校な
どの福祉学習についてなんですが、手話だけでなく、車椅子体験やいろいろな福祉体験させたい
せんせいがた みな おかんがえ おも よさん じかん めん むずか めん おも
と先生方や皆さんが、お考えだと思うんですが、予算や時間の面で難しい面があると思うんです。

しゅわ ゆびも じ ゆびも じ ひょう こ たち いっしょ
手話にも指文字の『あいうえお』があって、その指文字のあいうえお表を子ども達と一緒に
つく がっこう けいじ ちい おかね
作って、学校などに掲示をしてもらうなど、小さいことからでも、あまりお金のかからないことを
こども ころ しゅわ かんしん も しゅわこうぎ じゅこう
やってもらえると子どもの頃から手話に関心を持っていただけるようになり、手話講座の受講に

つな かのうせい ひろ おも
繋がる可能性が広がるのではないかと考えています。
いじょう
以上です。

かいちょう
(会長)

これに対しては何か意見がありますか。
わたし き しゅわつうやくしゃ せっち など
私 から1つお聞きしたいんですけれども、手話通訳者の設置がないので、タブレット等を
つか つか なか しゅわつうやくしゃ だれ
使うのはどうかということですが、タブレットの中にいる手話通訳者を、誰がやるのかというこ
とも課題になってくるとおもいます。

じむきょく
(事務局)

1 つめ しかく しゅわ おし
1つ目の資格がないと手話を教えることができないのかという、そのルールについては、
じむきょく かた はあく じゅうぶん こた
事務局の方でも把握が十分でないので、どう答えたらよいのかというところがありますが、ただ
しない しゅわ など さんか ほう しゅわつうやくしゃ しゅわつうやくし
市内にも手話サークル等があります。そこに参加された方が、手話通訳者とか、手話通訳士の
しかく も かた おはなし しゅわ ふ あ げんざい
資格を持っていない方といろいろお話をしながら、手話に触れ合っていくということは現在もさ
れておもいますし、たいへんたいせつ おも こんご けいぞく
れていると思いますし、大変大切なことだと思いますので、そういったことは今後も継続して
つづ おも
続けていっていただければよいのではないかとおもいます。

つぎ いわ せっち しゅわつうやくしゃ いがい など つか ほうほう
次に、言われました設置の手話通訳者以外に、タブレット等を使った方法がないのかというこ
となんですけれども、それも方法の一つとして担当課としても考えております。
らいねんど む よさん ようきゅうなど こんごで まい なか かつよう しかた
来年度に向けた予算要求 等も今後出て参りますので、その中でタブレットの活用の仕方や、
ほか ほうほう けんきゅう おも
他にも方法がないのかということについても研究をしていきたいとおもっております。

それから、しょうちゅうがっこう ほう じぎょう いっかん がくしゅう いっかん
小中学校で学習をする場合に、手話の勉強の機会も設けて欲しいというところ
ですけれども、いわ ちい ころ しゅわ せつ しゅわ ひろ ふきゅう
言われますように小さい頃から手話に接するというのが、手話を広く普及させる
ためにもたいせつ おも
大切なことであるとおもっています。

ただしょうちゅうがっこう ほう じぎょう いっかん がくしゅう いっかん
小中学校の方でされる事業の一環や、学習の一環ということになりますので、まず
がっこう ほう たいおう たい だまえ こうぎ など しゅわ いらい
は学校の方がどういうふうな対応をされるのか、それに対して出前講座等で手話ついてと依頼が
あった場合には、ばあい ほう たいおう おも
こちらの方も対応できるようにしていきたいとおもいます。

タブレットを使った場合の3者同時手話通訳なんですけれども、しゅわつうやく かた
手話通訳をされる方というの
けいやく かいしゃ かた しゅわつうやくしゃ かた そうてい
は、その契約をした会社の方で手話通訳の方がおられますので、想定しておりますのはその
つど しゅわつうやくしゃ かた はけん
都度、手話通訳者の方を派遣してもらうというものではありません。そういったシステムがすでに
かくりつ
確立しているものというものになります。

しゅわ かた けいやく かいしゃ かいほう かいしゃ しゅわつうやく
手話ができる方が契約した会社（そのシステムを開発したその会社）に、手話通訳ができる
かた かい しゅわ つうやく み しゃ かた
方がおられますので、タブレットを介して手話通訳を見ていただきながら、ろう者の方とこちら
まどぐち
の窓口であるとか、そういったところのやりとりをしていくということになります。

かいちょう
(会長)

タブレットを介した通訳について、ろうあ協会さんはどう思われますか。

いいん
(委員③)

タブレットを使った通訳は難しいと思います。手話通訳士や手話通訳者ではなくて、手話サークルが5つ市内にありますので、例えば入門とか基礎講座の勉強が終わった上で、参加をしてもらえばいいと思います。サークルの中でも、ろう者が行っているサークルもあれば、行っていないサークルもあるので、お家の近くのろう者やサークルの中で昔の手話を使ってる人もいますので、新しい手話がわからなかったりすることもあります。サークルの中で、新しい手話を教え合うことをきっかけに、そこからコミュニケーションが発展していくことで、手話をみんなが身に付けていければいいかなと思います。

かいちょう
(会長)

タブレットを使った方法なんですけれども、やはり慎重に考えていただきたいと思います。丹波市役所の場合は、手話通訳者を設置するという方法が一番いい方法かと思います。この前、大阪市の城東区で、設置手話通訳者がいないのでタブレットを使う方法を導入したことがあったんです。契約したのは神奈川などの関東の会社の方と契約されて、通訳をしてもらったりしたんですけど、やはりろう者からは不満の声が多かったんです。なぜかという、手話が違うんですね。関東と関西だと完全に手話が違う部分があり、手話が読みとれなかったみたいなんです。タブレットは平面になってしまって、手話に立体感がないです。やはり、生の人と会ってしゃべるのと、全然違います。手話通訳者の方も、周りの様子がまるで見えず、庁舎内の方の様子とかも見えないので、聞いた話を通訳するだけになってしまうんで、どうしても範囲が狭まってしまうと思います。いろんな意味で難しい面が多いと思います。タブレットを置くのであれば、例えば市役所の本庁舎に設置手話通訳者の方がいて、支所等に聞こえない人が来られた時に、その本庁舎にいる設置手話通訳者につなぐという方が良くと思います。そのようにやってる例もあるので、その辺りも含めてタブレット通訳の導入は慎重にしていきたいと思います。

じむきょく
事務局いかかでしょうか。

じむきょく
(事務局)

まずは言われるように、引き続き手話通訳者の方の応募をいただいて設置ができるということを目指したいと思っております。

ただ、なかなか応募がない状況で、その代替手段として設置の方がおられない間については、タブレットを使わないといけないかもしれません。

それが、大丈夫であるかどうかということや、代替手段としてタブレットを置いても、それは使い勝手が悪いのでやめてほしいということであれば、それも考えない方向にしないといけない

ですが、ただ使い勝手が悪いけれども、せめてタブレットがあれば、何とか会話ができるという
状況になればと考えています。市役所に設置手話通訳者がいない間は、タブレットでも良い
かどうか、その辺だけ確認をさせていただきたいと思います。
丹波市内或いは近隣の手話通訳者や手話通訳士の絶対数が少ないというところでなかなか応募
がいただけないという現状もあるということもご理解をいただきたいと思います。

いいん
(委員③)

タブレットですというのは、やはり手話がわかりにくいんですね。設置手話通訳者がいない
状況でも簡単な内容であれば、筆談でわかりやすく書いてもらってる事もあります。
例えばおでかけサポートとかは、いつも筆談でコミュニケーションをスムーズにやっているの
簡単なことであれば、筆談でできると思います。でも、私以外のろう者でも、文章が苦手な人
もいたりすると思います。でも、タブレットでもいいという意見のろう者もいるかも知れません
けど、そういう情報については私は持っていないです。今後、聞こえない人にそういう情報が
あるということは伝えていきたいと思います。

いいん
(委員②)

タブレットなんですけれども、実際に市役所の窓口に行った時に経験したことがあります。
実際には、課題がたくさんあります。電波状態が悪いとか、また途中で手話通訳者の動きが
止まったり、ゆっくりになったりとか、そういうこともあります。
スムーズに通じることはなかなか難しいので、それが大きな課題だと思います。やはり手話通訳者
を設置してもらって対面という形で、実際にそこにおられる手話通訳者と話ができるっていう
ことが一番安心もできると思います。
でも、そういう方法がないという時は、ちょっと答えにくいんですけれども、タブレットについ
てもやはり今後検討する課題にはなると思います。
以上です。

いいん
(委員④)

小学校、中学校の手話体験教室をろうあ協会の方と手話サークルで行っています。そこ
で学校関係者の方にお問い合わせなんです、最近では少子化や学校の統合があり、手話教室の年間
開催回数が少しずつ減ってきています。一言に障がい者に対する教育といっても、聴覚障
がい者や身体障がい者、高齢者も増加していますので、高齢者に対する思いやり等の教育も
必要と十分理解していますが、聴覚障がい者は外見から見て分かりづらいので、聴覚障
がい者に対して、どのように対応したらいいのか等手話教室の回数を少しでも増やしていただ
いて、できるだけ知っていただける人数を増やしていったらいいと思います。
資料⑦の⑥令和4年度に、災害時の避難場所になっている学校や住民センターにコミュニケ

ーションボードを設置されたとありますが、近々大型地震が起こる可能性もありますので、今一度よく見えるところに設置されているのかとか、それから設置場所が本当にここでいいのか等、一度再点検していただけたら嬉しいと思います。

(会長)

今のご意見に対しまして、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

まず手話の教室等、開催を増やして欲しいというところにつきましては、学校サイドのことにもなるというところはあるんですけども、機会があればそういったことも周知をしていきたいとおもいます。

それからコミュニケーションボードの設置の状況なんですけども、こちらの方で避難所が開設された時に、そこに設置されるというものになります。台風が来るとか、もしかしたら大きな地震が、来るかもというような状況もありますので、コミュニケーションボードの設置が徹底できるように働きかけていきたいとおもいます。

(会長)

そろそろ終わりの時間が近づいてきましたが、ご発言のない方、ご意見を言っていただけたらとおもいます。

(委員⑦)

聞かせていただいて、やはり普及していく上では、みんなに周知していただくということが大事なかなと思います。広報の掲載回数を増やしたり等いろいろと制約はあるかと思いますが、いかにして手話に興味をもってもらうかを考えていくことが大事であると思いました。

(委員⑥)

事務局の方にお聞きしたいんですが、資料7にあります『子ども手話教室』、『教職員向け手話研修』という項目があるんですが、令和4年度の南小学校、運営協議会と書かれているわけですが、理事会長会におきましては、学校の運営協議会の会長も兼ねてやっております。

そういった中で、令和6年度に、現在手話教室5件ということになっておりますけれども、これは学校側からの依頼で手話教室をされてるのでしょうか。

(事務局)

学校の手話教室については、学校の方の主催でしていただいている状況です。

(委員⑥)

資料に学校運営協議会、運営協議会のみ書かれているんですが、これは学校運営協議会のことかなと思うんです。この地域の学校の活動というのは同窓会の会長さん含めて、いろいろな方が活動されてるわけですが、学校でやられていることについては、学校運営協議会の方には伝わってこないんですが、これは学校のみ教室ということになるんですね。

事務局

学校の授業の一環としてされてる手話教室だと思いますので、学校運営協議会の方に報告されているものばかりではないというふうには思っております。

委員⑥

この学校運営協議会というのは、様々な活動をやっていく上で委員さんがたくさんいます。できればですが、学校の方に伝えていただいて運営協議会にも伝わるような状況にしていただけか、もしくはこちらから学校側に依頼する方がいいかと思います。この手話教室ですね、PTAからほごしゃかたふくすこししゅわおほなどほうこうけんしゅうPTAも絡みますので保護者の方も含めて、少しでも手話を覚えていただく等いい方向に研修をしていただくのいいのかと、このように思っております。

せっかく学校の運営協議会がございますので、その点も含めて、もしそちらの事務局さんの方で依頼がないのであれば、今度の学校運営協議会で私の方から伝えていってもいいと思っておりますが、問題ないですか。

事務局

市の施策推進協議会の方からのご意見としてもいただいたということになりますので、教育部局の方にそういったご意見があったということで、お伝えをさせてもらいたいと思います。

委員⑧

大変興味深くお話を聞かせてもらいました。知らないことも多く、大変勉強になりました。質問なんですが、今、実際に通訳者の方は何人いらっしゃるんですか。

事務局

通訳士は、登録されてる方で2名おられます。
通訳者は、登録されてる方で6名おられます。

委員⑧

少ないと考えて…よろしいでしょうね。今、勉強されている方が9名ということですね。私自身、広報等を見て、毎年講座があるのは見ていたんですが、この講座に参加するということや、続けていくのがなかなか難しいと感じました。私も看護師として対応する中で、実際にろう

しゃ かた うけつけ とき べんきょう かんじゃ かんじゃ かぞく おし
者の方が受付にこられた時に、勉強したことや、患者さんや患者さんのご家族から教えてもら
ったこともあって、それを使ったりするんですけれど、実際『わかりますか。』と言われてしまい
まして、やはり少し伝わらなくて結局 筆談をするしかなかったので残念だったと思います。やは
り、医療の現場でも手話は本当に必要であると思いました。

いま DX じだい わたし など おも たようか
今は、DXの時代ですので 私はタブレット等そういうのがあればいいなと思いました。多様化の
時代ですので、病院でも外国の方が来られた際に、文字で表示してくれるものもあるので、
手話の方の活用としてもいいのではと思いますが、ただ、手話が立体的でない伝わらない等
の意見もあり、安易な考えではいけないと感じました。

1てん えんかくつうやく どうにゆう つうやく
もう1点、遠隔通訳サービスの導入というのがあったので、それはタブレットでの通訳とは
違うものでしょうか。

じむきよく
(事務局)

せいどてき に つか しゅわ つうやく かいわ
制度的には似ていまして、タブレットを使った手話通訳の会話のやりとりというところになりま
す。

かいちょう
(会長)

えんかくしゅわつうやく まんえん はじ しゃ さい
遠隔手話通訳はコロナが蔓延したのがきっかけで始まったんです。ろう者がコロナになった際
に病院に行きますが、手話通訳者も来てしまうと感染してしまうので、手話通訳者の身を守る
ための方法として遠隔手話通訳が始まりました。

つうやくしゃ かんきょう べつ しゃ じぶん
通訳者はWi-Fi環境がある別のところにて、ろう者は自分のスマートフォンやタブレットで、
いしゃ かいわ べつ ばしょ しゅわつうやくしゃ えんかくしゅわつうやく いま きほん
お医者さんの会話を別の場所にいる手話通訳者が遠隔手話通訳するシステムです。今は、基本は
げんば しゅわつうやく じょうきょう こんご さいど はや
現場で手話通訳をしているという状況です。今後、もしかしたら再度コロナが流行ったり、
おお さいがい お とき げんば い むず ばあい そうてい
大きな災害が起きた時は、現場に行くことが難しい場合もあるということも想定して、コロナの
じき どうにゆう
時期にそれが導入されたものです。

いいん
(委員⑧)

えんかくしゅわつうやく など あわ なに
ありがとうございます。こういった遠隔手話通訳やタブレット等をうまく合わせて何かいいも
のできるのではと思いました。

いりょうしゃ なに きょう かい さんか
また、これから医療者として何かできることはないかなと思いながら今日の会に参加させてい
ただきました。また、協力できることがあれば一緒にしていきたいと思います。ありがとうござ
いました。

いいん
(委員①)

わたしたち ちょうかくしょう しゃ ぎょうじ しゅわつうやく ねが
私達のところにも聴覚障がい者がおられまして、行事をするときには手話通訳をお願いす
るんです。

わたしじしん かんたん あいさつ さんねん わたし かこ2かい しゅわ
私自身は簡単な挨拶もできないので残念なんですけれど、私も過去2回ほどちょっと手話を
かじったことがありました。

ただ、それ以降使うことがないので、もう1年経ったらすっかり忘れてしまっています。それが
いちばんわれわれもんだい がいぶ おも たぶんさきで
一番我々問題だと、外部からみてもそう思うんですけど、多分先ほど出ましたけれど、
しょうちゅうがつこう しゅわきょうしつ われわれとしより おぼ わす
小中学校の手話教室というのは、これは我々年寄にとっては覚えにくくて忘れるんですけど、
わか かた きゅうしゅう はや おも いま
若い方は吸収が速いと思います。なので、せっかく今いいことをされているので、これをもう
かくだい はっぴょうかい こ おや さんか はっぴょうかい
ちょっと拡大をして、できたら発表会じゃないですけど、子どもの親が参加して発表会のよ
うなものができればいいなと思います。そうすると、その地域で手話が少しでも普及すると
おも
思います。

手話を日常で使える人が出てくると、盛り上がったり、話せる人が増えてくると思います。
わたくし ちく かた しゅわ と げんき
私の地区にもそういう方がいて、コミュニケーションが手話で取れるんですけど、『元気か。』
あいさつ い おも きかい
と挨拶してくれるんですけど、そういうことが言えたらいいと思いながらも、なかなか機会がな
くきています。近くでそういうことをされてる人がいれば、もうちょっと私も覚えることができ
ちいき かつせい か おも こうほう まいかい むずか
たり、地域活性化できればいいと思います。広報も毎回は難しいかもわかりませんが、
しょうがつこう こ わ つく かんしん も かた ふ おも
小学校の子でも分かるようなページを作ってくれと、関心を持たれる方も増えるかと思ひます。
いじょう
以上です。

かいちょう
(会長)

ありがとうございました。

いけん こうかん お しだい
意見交換は終わりました、次第の8。

つぎ かいぎ について じむきょく おねがい
次の会議の日程について事務局からお願いします。

じむきょく
(事務局)

それでは次回の会議ですけれども、令和7年の2月頃を予定しております。

ひ ちか れんらく さんか
また日が近づいてきましたら連絡をさせていただきますので、またご参加いただきますようよろし
くお願いいたします。

いじょう
以上です。

かいちょう
(会長)

ありがとうございました。

さいご へいかい ふくかいちょう ねが おも
最後に閉会ということで、副会長にお願いしたいと思います。

ふくかいちょう
(副会長)

みな
皆さんありがとうございました。

みな きちょう いけん き こんかい も かえ けんとう
皆さんの貴重なご意見を聞かせていただいて、今回お持ち帰りいただくことや、検討していただ
く事案、協議していただくことにしまして、また、次回以降の会議開催の時には、一歩でも
に ほ まえむ かいとう しりょう の ねが
二歩でも前向きな回答が、この資料に載ることを願っております。

つねひごろ しゅわつうやくしや しゃ かた かか とき しゅわ おぼ ほ せっち
常日頃、手話通訳者としてろう者の方と関わってる時に、手話を覚えて欲しいとか、設置

しゅわつうやくしや お じょうほうほしょう ほ ようぼう
手話通訳者を置いて、情報保障ができるようにして欲しいという、いつも要望されているその
きもち おも こんてい しや たい りかい ふか ほ おも も
気持ちや思いの根底には、ろう者に対する理解を深めて欲しいという思いをすごくお持ちであると
いうことを感じています。

たようせい じだい い し そつう しえん ひつよう かた おな ちいき ぜんこく
多様性の時代です。意思疎通支援を必要としている方が同じ地域に、全国にもそうですが、
いっしょ くら かん りかい ふか おも
一緒に暮らしていること、そのことに関してまた理解を深めていけたらいいと思っております。

しゅわ はな あ とくべつ たんばし せいかつ ひとびと
この手話について話し合うことが、特別なのではなく、この丹波市でともに生活してる人々の
こころ ゆた おだ こんご つな ねが
心が豊かで穏やかな今後に繋がっていくことを願っております。
ありがとうございました。

いじょう ほんじつ ぎ じ すべ しゅうりょう ほんじつ かいぎ しゅうりょう
以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、これで本日の会議を終了いたします。
ほんじつ いそが なか
本日はお忙しい中ありがとうございました。

へいかい
～閉会～